1 公の施設名

鳥取市歴史博物館 鳥取市因幡万葉歴史館

2 指定管理期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者候補者として選定された団体

(住所) 鳥取市栄町655番地

(団体名) 公益財団法人鳥取市文化財団

(代表者名) 理事長 木 谷 清 人

4 選定された団体が提案した事業内容

①鳥取市歴史博物館

展示開催事業

令和3年度 『吉川経家と吉川家の名宝』『日本初女性外交官 山根敏子』

令和4年度 『江戸時代の京都と鳥取藩』 『河原歴史民俗資料館収蔵展示』

令和5年度 『鳥取城と近代公園』『古代・中世の病と死』

令和6年度 『池田と徳川』『明治大正期の官僚 本部泰』

令和7年度 『大伴家持と奈良時代』『鳥取の写真集団 光影倶楽部』

教育普及事業

歴史・文化を学ぶ現地見学

ミュージアムコンサートの開催

学習コーナーの充実 等

収集保存事業

調查研究事業

②鳥取市因幡万葉歴史館

展示開催事業

令和3年度 『まつしたゆうり展』『文字を楽しむ』

令和4年度 『入江泰吉写真展』『福田典高作品展』

令和5年度 『遊びの歴史』 『開館30周年記念 安野光雅展』

令和6年度 『開館30周年記念 館蔵品展』『因幡地方の石造物』

令和7年度 『言霊の人大伴家持出版記念 里中満智子作品展』

令和3~7年度 『傘が舞い 麒麟が踊る民俗展示』 等

教育普及事業

各種講座 (歴史講座、万葉講座、庭散策講座等) の開催

因幡の麒麟獅子舞 連合保存会への支援 等

収集保存事業

調査研究事業

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(2)「特に専門的な事業を行い、事業に係るノウハウや人材のネットワークが、相当程度蓄積されている施設」に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

2期、3期と指定管理者として安定的な管理運営を行っており、高い専門性と 管理実績、提案が評価された「公益財団法人鳥取市文化財団」を指定管理者候補 者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

7 配点

	配点	
1	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2	提供サービスの水準	10点
3	施設の維持・管理水準	10点
4	コストの縮減効果	10点
5	施設運営の安定性	10点
6	地域及び市民に対する貢献	10点
7	事業の遂行能力	10点
8	事業収支計画の安定性	10点
	80点	

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、 評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	合計
	施設目的の理解度、管理 運営に対する意欲	8	8	7	7	8	8	
	提供サービスの水準	9	7	7	7	7	8	
	施設の維持・管理水準	8	6	6	7	8	6	
 公益財団法人	コストの縮減効果	5	5	5	7	6	7	
鳥取市文化財団	施設運営の安定性	9	8	7	8	7	8	348
為以印文记與四	地域及び市民に対する 貢献	8	6	6	7	7	8	
	事業の遂行能力	9	8	7	8	9	7	
	事業収支計画の安定性	8	7	7	8	7	7	
	計	64	55	52	59	59	59	

9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局文化財課 電話番号 (0857)30-8421